

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮原 正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮原 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第149回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき22円(うち普通配当20円、特別配当2円)

配当総額 1,247,270,838円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原滋彦、切田和久、鈴木孝雄、山村伸夫、永澤宣之、青山藤詞郎、斉藤麻子、嶋本正の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小川浩央氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、菅野智巳氏を選任する。

第5号議案 一般財団法人 表現革新振興財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

一般財団法人 表現革新振興財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分について、募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	476,184	20,122	-	95.67	(注)1	可決
第2号議案					(注)2	
数原 英一郎	484,709	11,304	289	97.39		可決
数原 滋彦	487,438	8,578	289	97.93		可決
切田 和久	490,366	5,939	-	98.52		可決
鈴木 孝雄	492,677	3,628	-	98.99		可決
山村 伸夫	492,706	3,599	-	98.99		可決
永澤 宣之	490,360	5,945	-	98.52		可決
青山 藤詞郎	493,601	2,704	-	99.17		可決
斉藤 麻子	493,649	2,656	-	99.18		可決
嶋本 正	493,597	2,708	-	99.17		可決
第3号議案					(注)2	
小川 浩央	475,501	20,801	-	95.54	(注)2	可決
第4号議案					(注)2	
菅野 智巳	495,996	310	-	99.65	(注)2	可決
第5号議案					(注)3	
	408,106	88,195	-	81.99	(注)3	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上